

第56号議案

平成29年度 茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

平成29年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,434千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ232,214千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金収入		238,648 ^{千円}	△ 6,434 ^{千円}	232,214 ^{千円}
	1 繰入金	4,314	△ 3,793	521
	2 貸付返納金	119,912	△ 13,620	106,292
	3 繰越金	114,324	11,066	125,390
	4 諸収入	98	△ 87	11
歳入合計		238,648	△ 6,434	232,214

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金支出		238,648 ^{千円}	△ 6,434 ^{千円}	232,214 ^{千円}
	1 母子・父子・寡婦 福祉貸付費	133,181	30,274	163,455
	2 予備費	105,467	△ 36,708	68,759
歳出合計		238,648	△ 6,434	232,214